

平成 30 年 度

施 政 方 針

菊 川 市

平成30年度 施政方針

1	はじめに	1
2	時代認識	1
3	5つの基本目標への取り組み	2
	(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み	3
	(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み	3
	(3)「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み	5
	(4)「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み	6
	(5)「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み ...	8
4	予算大綱	9
5	おわりに	10

平成 30 年度施政方針

平成30年 2 月14日

菊川市長 太田 順一

1 はじめに

本日ここに、平成30年第1回菊川市議会定例会の開会にあたり、平成30年度の予算案をはじめ諸議案のご審議をお願いするに際しまして、私の市政運営に向けての考え方と重点的に取り組む施策について申し上げます。

昨年度は第2次菊川市総合計画がスタートし、将来像である「みどりときめきたしかな未来 菊川市」の実現に向けて、5つの基本目標に基づき掲げた施策が動き始めました。第3子以降の保育料無償化に向けた所得制限の緩和、菊川中央こども園整備への支援、地域包括ケアシステム体制の充実、農地集積や複合経営の推進、次世代農業の推進、浄化槽設置事業費補助制度の拡充、庁舎東館と六郷地区センターの整備着手など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

本年度は、将来像の実現に向けてそれらの事業を含め、各事業をさらに加速させるためにも非常に重要な年となります。少子高齢化、人口減少社会の到来により本市を取り巻く状況が大きく変化し、課題やニーズも複雑化、多様化していくなか、あるべき方向性をしっかりと見据え、市政の舵取り役としてリーダーシップを発揮し、市民や市議会議員の皆さまにご理解をいただきながら第2次菊川市総合計画を着実に進めてまいります。

2 時代認識

国の1月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」とし、景気全体の判断が7か月ぶりに引き上げられました。海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされているものの、完全失業率の低下や有効求人倍率の上昇など、雇用情勢が改善されたことに加え、個人消費も持ち直していると発表されています。また、市内企業の関係者からも、売上額の増加が見込まれるなど景気が改善されているとの声が聞こえるようになりました。日本政府観光局による昨年の外国人旅行者数は約2,870万人となり、一昨年の約2,400万人を超え、過去最高を更新しました。本県の空の玄関口である富士山静岡空港の搭乗者数も、過去最多であった

平成27年度に近い人数になることも期待されています。さらに、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えています。

また、「第4次産業革命」と呼ばれているIoT、ビッグデータ及び人工知能などによる技術革新はめざましいものがあり、産業構造や就業構造が急激に変化するとされています。

一方、少子高齢化は急速に進んでおり、国は総合戦略において東京一極集中の是正を掲げているものの、実際には東京圏の年間転入超過数は拡大している状況であります。地方における若者の大幅な減少は、地方の空洞化と少子高齢化の一層の加速を招き、経済社会の持続可能性に懸念を生じさせます。また、国の平成30年度予算編成の基本方針において、「アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していく必要がある」との考え方を示しています。これらのことから、昨年12月に閣議決定した新しい経済政策パッケージにおいて、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は少子高齢化への対応であるとし、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪とし、2020年度までの3年間を集中投資期間として取り組むこととしております。

菊川市においては、人口は平成19年をピークに減少局面に入り、高齢化の進行や労働人口の減少など、人口構成も変化してきているなか、「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少社会に向けての具体的な施策に取り組んでいるところであります。近年は自然減を補うかたちで社会増が続いており、昨年度は平成30年1月末現在で53人の自然減に対し、224人の社会増となっております。目指すまちづくりのためには、出生率を高めるとともに、さらに多くの方に住んでいただくことが必要です。一度本市を離れた若い人に、戻ってきたいと思っただくことはもちろん、市外や県外の方にも本市を選び住んでいただけるような、魅力あるまちづくりを進め、本市の魅力を積極的に発信していくことが非常に重要になっております。

3 5つの基本目標への取り組み

総合計画の2年目となる本年度は、5つの基本目標を基に掲げた政策・施策について職員が一丸となり、「住みよさNo.1のまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、5つの基本目標に沿って、本年度の主な取り組みについてのご説明を申し上げます。

(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み

保護者の就労形態の多様化など、子育て環境が変化する中、さらなる子育て支援、幼児施設の充実が求められています。特に、待機児童対策は喫緊の課題となっていることから、小笠東地区と小笠南地区において幼稚園と保育園を再編し、2019年度からの認定こども園化に向けて整備を行います。また、幼稚園及び認定こども園における「一時預かり保育事業」に新たに取り組みます。

安心して子育てができる環境整備のため、「第3子以降の保育料完全無償化」、「新生児出産祝金事業」の継続などの多子世帯の負担軽減や、昨年度スタートした子育て応援アプリ「きくすく」の普及を図り、子育て世代の皆さまに対するサービスの充実に取り組みます。

学校教育については、子ども一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす教育を実践するため、「菊川市教育大綱」に基づき、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり」を目指します。魅力ある授業づくりを推進するため、菊川地域の小学校6校に無線LANを整備し、市内全小中学校のICT環境整備を完了いたします。英語教育を強化するため、土曜英語教室と新学習指導要領に先行して昨年度から始めている小学校3・4年生を対象とした英語学習を進めてまいります。また、今後の学校のあり方について、小中一貫・連携教育の検討を引き続き行います。

学校施設の整備については、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化が進んでいる内田小学校と小笠北小学校の耐震補強・設備改修工事を実施します。また、児童数の増加により教室数の不足が予測される加茂小学校について、校舎増築の設計を進めます。

市内で働くことの良さを知り、幅広く活躍できる人材を育成するための「中学生ふるさと未来塾事業」や、高校生が地域課題の解決策を考える「高校生ふるさとセミナー事業」を引き続き実施し、地域、企業などと連携した特色あるキャリア教育を推進することで、郷土に対する愛着と誇りを持った次代を担う人材の育成と人材還流の仕組みづくりを進めてまいります。

(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み

市民の皆さまがいきいきと暮らすためには、すべての年代において健康づくり・健康増進を図る取り組みが重要です。昨年度からスタートした「第2次菊川すこやかプラン」に基づき、「検診事業」、「健康増進事業」、「予防接種事業」を実施し、市民の皆さま自らの健康管理や疾病の早期発見など、健康意識の向上を図ってまいります。

ます。「母子保健事業」につきましては、乳幼児の健康診査、健康相談、予防接種を実施し、また、「発達支援事業」につきましては、各種教室の開催や関係機関との連携による支援を実施します。

菊川市の高齢化率は25%を超え、今後も高齢者の増加が予想されています。このような中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるようにすることが必要です。併せて増加が見込まれている認知症の人をいかに支えていくかは地域社会における重要な課題であり、医療と介護が連携して、早期に対応することや家族への支援などが求められています。住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」とは、こうした課題に対応するための体制づくりであります。本年度より在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護関係者からの相談業務等を行うほか、認知症対策については、本人や家族への初期支援を医療と介護が連携して集中的に実施する体制を整えます。

菊川市立総合病院と菊川市家庭医療センターでは、「第3次中期計画」で目指すべき病院像に掲げた『急性期から在宅まで切れ目のない医療を提供し、地域住民の「こころ」と「からだ」を守ります。』の実現に向けて、院内各部署が連携して取り組みを実践してまいります。また、高齢化社会の切り札とも言われている家庭医は、本市の地域包括ケアシステムを進めていく上で大きな役割を担っております。家庭医養成プログラム充実のためにも、浜松医科大学をはじめ磐田市立総合病院、公立森町病院、市立御前崎総合病院と連携を密にして医師の招聘に努めます。

スポーツ分野では、スポーツを通して市民の皆さまが健康で、生きがいをもって生活できるまちを目指し、体育協会やスポーツ推進委員の皆さまなどと連携し、各種スポーツ教室や大会を開催します。また、「菊川運動公園北グラウンド整備」についても引き続き調整池の整備と全体計画の検討を進めてまいります。

生涯学習、芸術文化活動につきましては、誰もが学びたいと思った時に学べる環境づくりに努めるとともに文化協会や各種団体と連携し、芸術文化に親しむ機会を提供します。文化会館アエルについては、安全・安心な利用のため、大ホール及び小ホールの天井改修工事を実施します。図書館は、子ども読書活動の拠点として、「第三次菊川市子ども読書活動推進計画」の事業を実施するとともに、小笠図書館にもインターネット利用端末を設置し、IT環境整備を行います。

（３）「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み

農業分野では、地域農業の体質強化と安定的な農業経営を図るため、地域の重要な担い手となる若手生産者の育成とともに、基盤整備事業の推進や意欲ある担い手へ農地集積を行うことで経営規模の拡大及び生産性の効率化を推進し、時代を先取る菊川型農業モデルの創出に取り組みます。基幹作物と特産物の複合経営など、安定した農業経営に向けた「儲かる次世代農業モデルの推進」としては、農産物のブランド化を目指し、「地域特産物推進事業費補助」や「農地転換費用軽減支援事業費補助」などの事業を進めるとともに、内陸フロンティア推進区域における月岡地区の農地造成を実施します。「農業女子が輝ける菊川プロジェクト」では、本市第1号となる地域おこし協力隊を招聘し、情報発信や地域特産物の販路拡大などに取り組みます。

茶業は菊川市にとって重要な産業であり、活力ある茶業の振興を推進するため、見直しを行った「菊川市茶業振興計画」に基づき、茶業経営体の育成や生葉生産から荒茶加工・販売を一体的に経営管理ができる営農組織の再編を進め、生産者、茶商、JA遠州夢咲などと連携し、深蒸し発祥の地である菊川茶の宣伝及び消費拡大に取り組みます。生産者への支援としては、若手茶生産者への加工技術伝承や菊川茶のブランド力向上を目的とした「茶品評会出品奨励金制度」などを実施するとともに、農地中間管理機構を通じ茶園集積を進め園地整備などを行う茶工場または生産者に対する「茶園集積推進事業費補助」を新たに実施します。また、家庭でお茶を飲む習慣や市内への普及啓発などを目的とし、小学校などが行うお茶の学習やお茶の淹れ方教室を実施するほか、世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」をPRするためのイベント出展などについても、引き続き取り組みます。

商工業振興については、地域が一体となった中小企業・小規模企業の成長と発展を目指し、「菊川市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を制定し、推進してまいります。商工会や関係機関などとの一層の連携により、事業資金の利子補給など中小企業等の経営支援を行うとともに、経営基盤の強化や成長・発展を支援するなど、産業の活性化に努めてまいります。

本市が活気にあふれるまちとなるためには、働く場と働く人の確保が重要です。働く場の確保では、新しい工業用地を検討するための調査を行うとともに、企業訪問を通じて市内既存企業の支援を行います。働く人の確保では、地元企業への就職をさらに増やしていくよう、企業、ハローワークとの一層の連携を図り、若年者の地元企業への定着につながるインターンシップ事業支援などに取り組みます。また、

女性の就業支援では、「なでしこワーク」のほかに、「女性就労・就業支援事業」において企業担当者向けセミナーを新たに開催するなど、就労機会の拡大に努めてまいります。

観光の振興については、2019年4月から6月にかけてJR、県、県内市町等が連携して取り組む観光キャンペーン「静岡デスティネーションキャンペーン」が開催されます。本年度は、プレ・キャンペーンが計画され、県内に多くの観光客が訪れる見込みであり、市民が主体となって取り組む「棚田」や「田んぼアート」、「茶摘みツアー」など自然を活かした体験型観光を引き続き推進してまいります。また、本年度から3年のキャンペーン期間での集中的な交流人口の拡大や定住及びまちのPRを図るため、魅力ある素材の掘り起こしなどを行い、観光情報誌の発行に取り組みます。

（４）「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み

発生が危惧されている大地震や、近年、全国各地において発生し激甚化している集中豪雨などによる災害から、市民の皆さまの生命、身体及び財産を守るため、「防災力を高めるまちづくり」に取り組んでいかなければなりません。災害に備えるためには、ハードとソフトの対策を一体化して進めることが重要であり、施設や資機材などの整備に加え、防災気象情報の活用、そして市民への情報の周知、啓発の充実も求められています。また、大規模地震発生の予知が不可能とされるなど、防災を巡る環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。

防災活動の基本は「自助」、「共助」、「公助」ですが、「自助」については、市民の皆さまの防災意識の高揚と防災知識の向上及び家庭での防災対策の推進に取り組み、家庭内の「家具転倒防止対策事業」の拡充を図るとともに、本年度より高齢者世帯を対象とした感震ブレーカーの設置費用に対する補助制度を創設するなど、一人ひとりが自分や家族の安全を守る取り組みを積極的に推進してまいります。また、家屋の耐震化を図る「TOUKAI-O事業」も引き続き実施します。「共助」では、地域における防災組織との連携の強化や組織の育成、活動の支援に取り組みます。また、各地域の防災組織に対する防災資機材整備への助成も行い、地域や身近な人同士が助け合う防災活動を支援いたします。「公助」においては、防災資機材や食料の備蓄を進めるなど市の防災対策・体制の充実を図り、災害に強いまちづくりに取り組みます。また、国との連携のもと整備に取り組む河川防災ステーションについては、静岡県とも連携し、防災ステーション予定地周辺の整備を進めるとと

もに、洪水等による災害に備えた水防施設の整備を進めてまいります。

原子力防災につきましては、引き続き「広域避難計画」の策定を進めるとともに、市民の皆さまに対して、原子力災害における広域避難や放射線防護の知識の普及に努めます。

消防では、「大型水槽車の更新」、「中東遠消防指令センターの指令機器部分更新」を行うとともに、「耐震性貯水槽の整備」や「消防団資機材などの充実」を図ってまいります。

市民の皆さまが快適な暮らしを送るためには、住環境の整備も大変重要です。幹線道路や生活道路などの基盤整備については、本市の中心に位置する「掛川浜岡線バイパス」の早期完了を目指し整備を進め、「市道大須賀金谷線」、「市道南44号線」、「街路青葉通り嶺田線」などの路線や「潮海寺地区計画事業」についても進めてまいります。橋りょう、市営住宅については、「長寿命化計画」に基づく予防的な修繕を行うことで将来に向けた費用の縮減を図るとともに安全性の確保に努めます。

将来への飛躍に向けポテンシャルを有する菊川駅北地域については、「菊川駅北整備構想」に基づき、引き続き実現性についての検討を進めてまいります。また、コンパクトなまちづくりを目指した「立地適正化計画」については、2020年度の策定完了を目指し、本年度から取り組みます。

地域公共交通については、少子高齢化社会を迎え、市民の皆さまの移動手段の確保として市内の公共交通のあり方を再検討し、「地域公共交通網形成計画」の策定を進めます。

また、子育て世代や若者の定住促進を図るために、「若者世帯定住促進補助金」を引き続き実施します。

環境については、本市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するための「菊川市環境基本計画」の期間が2019年度で満了するため、次期計画の策定に取り掛かります。分別や資源化によるごみの排出量抑制のため、市民・企業・行政が一丸となって3Rを推進する必要があることから、「事業系ごみ排出マニュアル」を作成し、市内事業所に配布してごみ削減に対する協力を依頼してまいります。また、菊川水系の水質保全や生活環境の改善を図り、きれいな菊川を次世代へと引き継いでいくため、昨年度拡充した「浄化槽設置事業費補助制度」を推進するとともに、加茂地内や堀之内地内などで下水道整備を進めます。上水道については、老朽化した「上倉沢加圧ポンプ場施設の更新」や、耐震性のさらなる向上を目指し「小笠広域受水槽改良事業」を実施します。

(5)「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み

菊川市はこれまで市民と行政との協働によるまちづくりを進めてきました。今後、コミュニティ協議会、NPO法人及び地域づくり団体など、多様な主体による協働を更に進めていくため、これまで取り組んできた活動を振り返り、協働への認識を市民の皆さまと行政が共有することや、それぞれの役割を示す「協働の指針」を策定します。また、民間事業者と行政との官民連携を図る「共創」の取り組みについても、職員の意識を高めるための研修を実施するとともに、民間事業者へのPRを行い、推進してまいります。

2019年度の完成を目指し、市民が集うことのできる賑わいの場や町部地区センターなどの機能を集約した庁舎東館と、地域のコミュニティ活動の拠点である六郷地区センターの新築工事を開始します。

また、地域の情報通信格差を解消するため、布引原及び原磯部地域において光ファイバ網を整備します。これにより市内全域で高速ブロードバンドサービスを利用できる環境が整います。

本市が「選ばれるまち」として持続、発展していくためには、市民の皆さまに市への愛着や誇りを持っていただくとともに、ファンになっていただく市外の方を増やしていくことが必要です。本市の魅力を市内外に向けてアピールするため、メディアの特性を活かした情報発信を展開するとともに、交流人口の拡大と若い世代の参加による情報発信を推進するため、インスタグラムによるフォトコンテストなど、シティプロモーションを引き続き実施します。

移住・定住促進については、首都圏などで開催する移住相談会への出展や菊川暮らし案内など、移住希望者を本市に呼び込む取り組みを進めるほか、市ホームページの移住・定住特設サイトを改修し、内容の充実やタブレット端末での見やすさの向上を図り、若者や子育て世代の方へ住みやすさをPRします。

日本人住民と増加傾向にある外国人住民との交流をより一層深めるため「多文化共生サポーター制度」を開始します。日本語指導や文化紹介などでボランティア活動していただける方を登録し、サポーターを必要とする団体等に派遣することにより、多文化共生の社会づくりを進めてまいります。

行政運営においては、働き方改革に取り組めます。仕事の質を高め、生産性を向上させるため、現状の把握と課題の洗い出しを行い、業務や組織の見直しを検討してまいります。今後ますます経営資源が限られていくなかで、必要な行政サービスを安定的に提供するため、財政基盤の強化及び公有財産の最適管理など、これまで

取り組んできた行財政改革についても、さらに推進してまいります。

4 予算大綱

国の平成30年度予算における、地方財政に対する方針では、地方が子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度の水準を下回らない額を確保するとしています。

このような、国の地方財政に対する方針を踏まえながら、平成30年度の菊川市予算は、第2次菊川市総合計画の計画期間の2年目となることから、計画を確実に軌道に乗せるための予算としました。

総合計画における、まちづくりの基本的な方向性を示す5つの基本目標に基づき掲げた28の政策及びその施策について、確実に実行するとともに、重点プロジェクトに係る事業についても、着実に取り組んでいくことを基本に編成しております。

平成30年度菊川市一般会計予算は、総額で185億6,200万円となり、前年度に比べ3億5,500万円、1.9%の増となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比2,248万6千円減の総額71億1,047万6千円と見込みました。市の経済状況などを踏まえ、個人市民税、軽自動車税は前年度と比べ増収とし、市たばこ税については販売本数の減少を見込んで減額、固定資産税及び都市計画税については評価替えの影響により減額とし、法人市民税につきましては前年度とほぼ同額をそれぞれ見込んでおります。

地方交付税は、前年度比1億6,000万円増の27億6,000万円を見込みました。このうち、合併算定替が終了し激変緩和措置の4年目となる普通交付税は、前年度の算定結果などから、前年度比1億1,000万円、4.9%増の23億6,000万円とし、特別交付税は前年度比5,000万円増の4億円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金などは、地方財政計画に基づき経済情勢や前年度の実績などを考慮して計上しております。

市債は、庁舎東館整備及び六郷地区センター整備などの合併特例事業に7億4,080万円、臨時財政対策債に7億4,000万円を計上し、市債全体では前年度比28.4%増の17億6,840万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から2億6,335万7千円を繰り入

れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は92億2,817万円で構成比が49.8%になり、前年度予算額との比較では、3.0%の減となりました。依存財源は93億3,383万円で構成比が50.2%になり、前年度予算額との比較では、7.3%の増となりました。

歳出予算では、民生費が53億8,190万3千円で構成比は29.0%を占め、続いて衛生費が26億4,033万3千円で14.2%、総務費が23億8,760万6千円で12.9%、教育費が22億9,198万2千円で12.3%、公債費が20億8,501万5千円で11.2%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、総務費が庁舎東館整備事業や六郷地区センター整備事業などにより4億1,941万円の増、衛生費が病院会計繰出金の増加などにより1億1,261万4千円の増、消防費が飲料水兼用耐震性貯水槽設置費の事業完了などにより9,128万円の減、商工費がふるさと納税業務委託料の減を見込むなどにより8,748万7千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が48億8,219万3千円で前年度比10.5%の減、後期高齢者医療特別会計が4億4,866万円で前年度比12.8%の増、介護保険特別会計が33億6,491万3千円で前年度比0.2%の増、土地取得特別会計が4千円で前年度同額、下水道事業特別会計は公営企業会計に移行し皆減となり、合わせて86億9,577万円で、前年度比12.1%の減となりました。

企業会計では、水道事業会計が17億4,734万1千円で前年度比6.2%の減、病院事業会計が64億4,880万2千円で前年度比2.7%の増となり、新たに企業会計に加わった下水道事業会計の11億3,329万1千円を合わせると93億2,943万4千円で、前年度比14.6%の増となりました。

5 おわりに

本年度の市政運営に当たり、私の考え方と重点的に取り組む施策、事業についてご説明申し上げます。

人口減少社会、少子高齢化が進行するなか、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、将来を見据え、持続可能なまちの実現を目指すためには、行政だけでなく市民の皆さまと目標を共有し、一緒にまちづくりを進めていくことが重要です。

合併以来、市民と行政との協働のまちづくりに取り組んでまいりました。これまで

の積み重ねの中で築いてきた市民の皆さまからの信頼に応える行政運営を胸に刻み、多くの方に選ばれる魅力的なまち、「住みよさNo.1のまち」となるよう、私が先頭に立ち、スピード感と行動力を持って力強く前進させてまいります。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最後に、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますようあわせてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。